

令和2年6月16日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

- 調査事件1 デマンドバス利用料等の見直しについて…………… 1

- 調査事件2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象
事業について（その他所管に関する事項について） …… 4

企 画 課

調査事件 1 デマンドバス利用料等の見直しについて

1. デマンドバス利用料金の見直し状況について

利用料金（片道：300 円）の見直しについては、一部の利用者から利用料金の値下げに関する意見・要望をいただいていること、さらに、福島町議会に対し要望書が提出され、総務教育常任委員会で調査が行われる等の状況を踏まえて、福島町地域公共交通確保維持改善協議会（以下「協議会」という。）において見直しを進めてきたところである。

◎協議会での審議状況

年 月	内 容
R1. 6. 18	○令和元年度第 1 回協議会 協議事項 利用料金の見直しについて (1) 運賃形態の見直しについて ・各地で採用されている、「均一制」、「区間制」、「ゾーン制」「時間制」の運賃形態の説明 ・「ゾーン制」導入の可否 (2) 割引制度の検討について ・「高齢者・障がい者割引」、「往復割引」、「定期券等」各種割引制度の説明 ・「往復割引」導入の可否
R2. 1. 9	○令和元年度第 2 回協議会 協議事項 利用料金の見直しについて (1) 運賃形態の見直しについて ・「ゾーン制」は利用者ごとに料金が異なること、運行事業者の利用料金管理が煩雑になること等から、当面は導入を見送ることとした (2) 割引制度の検討について ・「往復割引」導入については、概ね理解されている意見が多数
R2. 6. 1	○令和 2 年度第 1 回協議会（書面開催） 協議事項 利用料金の見直しについて ・往復割引制度を導入することについて、書面協議により審議中（令和 2 年 10 月運行から適用）

(1) 利用料金の見直しにあたっては、既存の民間事業者に与える影響を十分に考慮しつつ、利用促進が図られるような方策を基本に、運賃制度及び割引制度の両面から検討してきた。

(2) 令和元年度第2回協議会においては、利用料金そのものを値下げするという考え方ではなく、当町のデマンドバスの利用者は、往復利用されていることが多いことから、「往復割引」の導入の可否について協議を進めてきた。

(3) 「往復割引」に対する委員の意見としては、ご理解いただいている意見が多いことから、事務局としては、「往復割引」を導入し、令和2年度福島町デマンドバス運行計画（令和2年10月～令和3年9月）から適用のうえ利用者の負担軽減と利用促進を図りたいと考えている。

2. 往復割引導入（案）について

・往復割引額 150円

同じ利用者が同一日に2回以上利用する場合にあつては、2回目以降の運賃について、割引を適用する。ただし、他の割引との併用は不可とする。

○運賃の比較（1日あたり）

利用形態	現行運賃		往復割引運賃	
	普通運賃	障がい者割引運賃	普通運賃	障がい者割引運賃
1回乗車	300円	150円	300円	150円
2回乗車	600円	300円	450円	300円
3回以上	900円～	450円～	600円～	450円～

・普通運賃は、1回目300円とし、2回目以降はそれぞれ150円とする。

・障がい者は、障がい者割引のみの適用とし、一律150円とする。

○往復割引導入の効果と課題

効果	課題
・新規需要が見込まれる。 ・片道利用者の往復利用が期待できる。	・運賃収入が2割程度減収となる可能性がある。

3. 今後の地域公共交通の在り方について

令和2年5月27日、自治体主導で地域の交通網維持を目指す改正地域公共交通活性化再生法が成立した。同法では、人口減少が進み、鉄道に加えてバス路線の存続も難しくなってきたことから、全ての自治体に交通の在り方を示す「地域公共交通計画」の策定について努力義務としたところである。

町としては、令和3年度に当該計画の策定を予定していることから、今後の地域公共交通の在り方について、路線バスやデマンドバスの利用料金等も含め整理が可能であれば、計画策定時に検討を進める。

調査事件2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業 について（その他所管に関する事項について）

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要

令和2年4月7日「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、4月30日に成立した国の第1次補正予算として、予算規模1兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「交付金」という。）が創設され、都道府県と市区町村へ要件に応じた限度額内で交付される。

○交付金総額の内訳

1兆円		
3,000億円	7,000億円	
国庫補助事業の地方負担分	3,500億円	3,500億円
	都道府県	市区町村

○交付金の概要

区 分	内 容
交付対象者	実施計画を策定する地方公共団体（都道府県及び市区町村）
交付対象事業	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業で、国庫補助事業等と地方単独事業が対象。</p> <p>○地方単独事業について</p> <p>①地方公共団体の令和2年度補正予算に計上され、実施される事業</p> <p>②地方公共団体の令和2年度予算に計上される予備費により実施される事業</p> <p>ただし、地方公共団体の令和2年度当初予算に計上された事業であっても、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援に特に必要と認められるものは対象となる。</p> <p>また、交付決定前に実施された事業であっても、令和2年4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象となる。</p>
交付限度額	第一次交付限度額 56,836千円（内示額）

※交付限度額：人口、財政力、新型コロナウイルスの感染状況等に基づき算定

2. 交付金対象事業（実施計画掲載事業）

交付金については、実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に10分の10の割合で充当される。

当町の交付金対象事業（実施計画掲載事業）については、国の活用事例も参考に下記に掲げる事業を予定している。

【総務教育常任委員会所管分】

（1）学校の臨時休業に伴う学習支援及び遠隔授業環境整備事業（事業費：9,090千円）

学校の臨時休業により失われた学習時間を取り戻すための家庭学習の充実を図るため、タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習を実施するとともに、臨時休業中の遠隔授業を実施するための環境を整備する。

（事業内容）

- ① 新型コロナウイルス感染症の更なる拡大に備え、「Zoom」アプリケーションを活用し、オンラインで学校と家庭をつなぐ学習環境を構築する。

ア 遠隔授業のための環境整備（Zoom・カメラ・マイク）4組 990千円

イ インターネット環境がない家庭へのモバイルルーター貸与
20台 1,100千円

- ② 児童生徒が家庭で教科書に沿った学習ができるよう、学習支援ソフトを導入する。

本ソフトは、旭川市などで導入実績があり、インターネット環境がなくても動作するもので、児童生徒の家庭学習、教員の教材開発、試験問題作成の支援ツールなどで構成されている。

ア 想定ソフト：ライズ社・eライブラリ（5年ライセンス）3校分
4,900千円

- ③ インターネット環境のない児童生徒への対応や、災害時における住民へのインターネット環境の提供を目的に、福祉センター及び総合体育館にWi-Fi環境を整備する。（役場と吉岡支所は防災事業で整備済み）

ア Wi-Fi環境整備一式 2施設 2,100千円

（当面のランニングコスト）

- ① 遠隔授業の環境整備（Zoom等）

～2年目以降に@44千円×4組＝176千円／年

②インターネット環境がない家庭へのモバイルルーター

～2年目以降は、役場、吉岡支所、福祉センター、総合体育館を利用

③Wi-Fi環境整備（福祉センター及び総合体育館）～2年目以降に169千円／年

（活用方法）

- ① 情報端末を家庭へ持ち帰り、家庭学習や学校休業の際のオンライン学習に活用し、また、家庭での正しいメディア利用を推進するため、情報端末の活用方法やインターネットモラル教育を、教職員向け、児童生徒向け、保護者向けに研修・啓発活動を行う。
- ② 学習支援ソフトを導入した端末を家庭へ持ち帰り、家庭学習の定着を図る。
- ③ 新型コロナウイルス感染症への対策のみではなく、公共施設のWi-Fi環境整備など、他の災害等でも活用できるものとする。

【経済福祉常任委員会所管分】

(1) 新型コロナウイルス感染症対策必需品整備事業（事業費：5,320 千円）

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、全町民へ布マスクの配布を実施しマスク不足の解消を図るとともに、公共施設に非接触型体温計等を配備することにより、感染症予防対策の強化を図る。

- 布マスク（20,000 枚）、紙マスク（12,000 枚）、アルコール消毒液（一斗缶 20 缶）、消毒液対応加湿器（4 台）及び非接触型体温計（10 個）
- 非接触型体温計測対応 AI ロボット（保育所・子育て支援センター・学童保育 計 3 台）

(2) 地域経済緊急支援事業（事業費：41,245 千円）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い疲弊する地域経済対策として、地域商品券発行による地域内の消費喚起を図るとともに、北海道の休業要請により休業した事業者へ協力金を交付し、地元事業者の経営の持続化を推進する。

- 地域商品券発行事業（5,000 円券、全町民 3,913 人）
- プレミアム付き商品券発行事業（飲食等応援商品券含む）
- 休業要請協力金の交付（200 千円助成、100 千円助成）

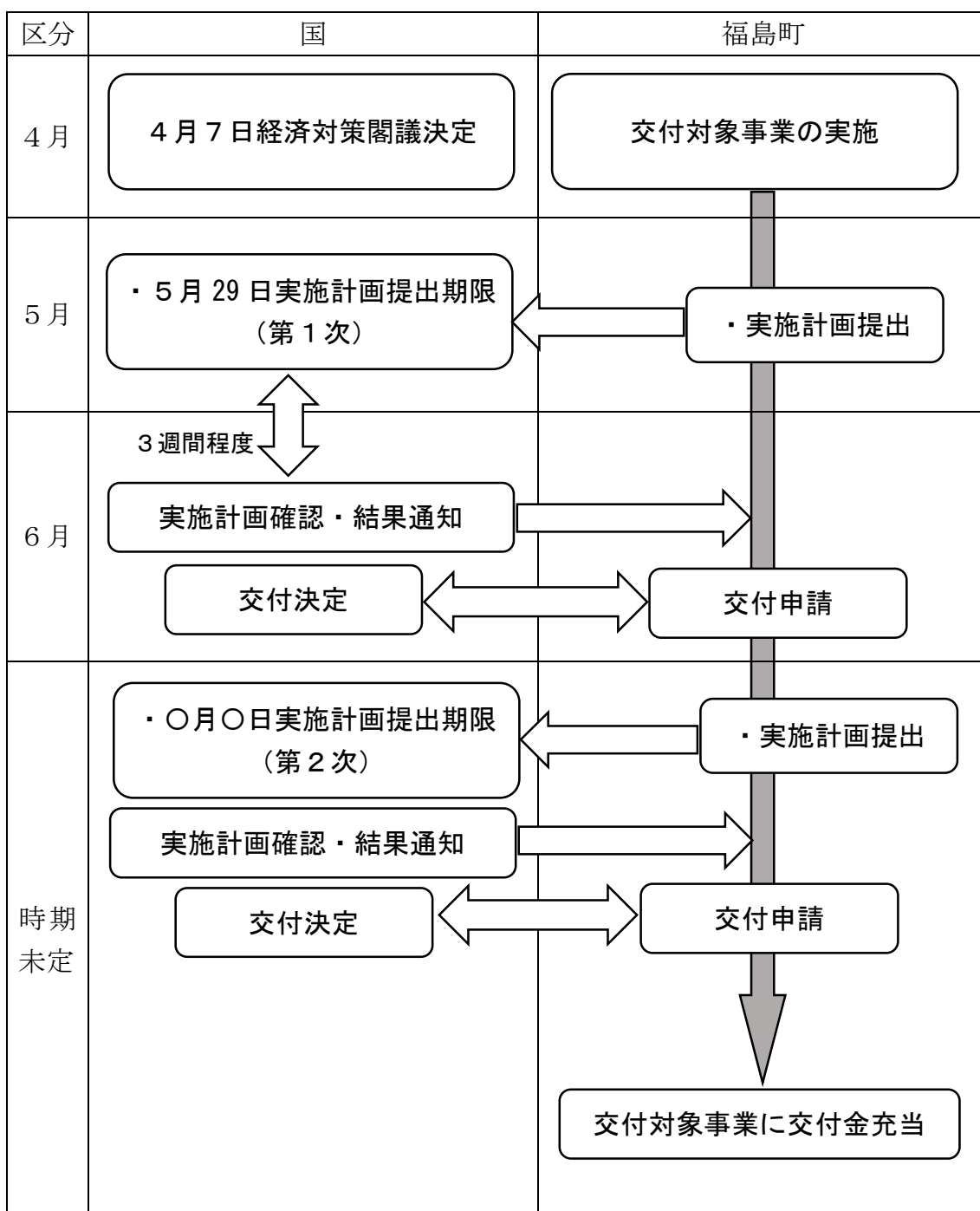
(3) 地域経済活性化創出事業（事業費：7,500 千円）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い疲弊する地域経済対策として、感染症収束後の町内での購買意欲を推進するため、町内商店での買い物や行政サービスにも利用できるポイントサービスが付与される、ICポイントカードシステム導入に要する経費を団体に助成する。

※本事業については、国庫補助事業不採択により当該交付金事業に繰替え

- 事業者のシステム構成（20 事業者）
- システム構築費（アプリ製作）
- 見守りシステム構築（4 か所）

3. 交付金スケジュール



4. 交付金対象事業一覧

(単位：千円)

担当課	交付対象事業	内 容	予算区分	事業費
総務課 町民課	新型コロナウイルス感染症対策必需品整備事業	・布マスク購入ほか	4月補正	3,620
		・非接触型体温計測対応 AI ロボット	6月補正	1,700
		計		5,320
産業課	地域経済緊急支援事業	・プレミアム商品券発行事業	当初・4月	11,245
		・地域商品券発行事業	5月補正	30,000
		・休業要請協力金の交付		
		計		41,245
	地域経済活性化創出事業	・ICポイントカードシステム導入補助金	6月補正	7,500
計			48,245	
教育委員会	学校の臨時休業に伴う学習支援及び遠隔授業環境整備事業	・家庭学習用アプリ (4,900) ・社会教育施設WiFi整備 (2,100) ・遠隔授業環境整備 (990) ・モバイルルータ (1,100)	6月補正	9,090
	合 計			63,155 (18,290)

※合計欄の () については、6月会議における補正予定額

予算時期	事業費
当初予算	9,000
4月補正	5,865
5月補正	30,000
6月補正	18,290
合計	63,155

5. その他

国は、5月27日第2次補正予算案を閣議決定し、当該交付金については2兆円増額することとした。

第2次補正予算に係る交付金対象事業については今後詳細が示されるが、町民の新しい生活様式の取り組みを応援するとともに、徹底した予防対策の強化と地域経済の回復に向けて、議会とも協議を進めながら必要な施策に取り組むこととする。